平成30年度 第5回鎌倉市総合計画審議会

- 〇日 時:平成31年2月15日(金)午前9時30分から11時30分まで
- ○場 所:本庁舎4階 402会議室
- ○出席委員:亀山会長、波多辺委員、安齊委員、相川委員、大村委員、西畑委員、正木委員、 屋ヶ田委員
- ○欠席委員:下平委員、小泉委員
- 〇幹 事:共創計画部長、共創計画部次長(兼)企画計画課長、政策創造課長
- ○事務局:企画計画課課長補佐(兼)企画計画担当担当係長、企画計画課企画計画担当2名、政

策創造課政策創造担当1名

- ○関連職員:なし○傍聴者:5名
- ○会議次第:
- 1 議題
- (1) 第4期基本計画の骨子(案) について
 - ア 基礎条件(人口・土地利用・環境)
 - イ 計画の推進に向けた考え方
 - ウ施策体系
- (2) 人口推計について
- (3) 市民対話について
- (4) その他
- ○配付資料:
 - 資料1 第4回鎌倉市総合計画審議会会議録
 - 資料2 第4回鎌倉市総合計画審議会意見一覧
 - 資料3 第4期基本計画の骨子(案)
 - 資料4 第4期基本計画施策体系(案)
 - 資料 5 人口推計資料
 - 資料6 市民対話中間意見報告書
 - 資料7 鎌倉市市民評価委員会からの新基本計画策定に向けた提言
 - 資料8 神奈川県市町村行政サービス水準の比較
- ○会議記録:
- 会 長 ただ今より、「第5回鎌倉市総合計画審議会」を開会いたします。まず始めに、本日 は、5名の方から傍聴のお申出がございます。傍聴者の取扱いについて、お諮りいた します。ご意見等はございますでしょうか。

(異議なし)

会 長 ここで、傍聴者に申し上げます。会議中は静粛にお願いいたします。発言、会議の 録音・録画・撮影は認められませんので、よろしくお願いいたします。

では、本日の出欠状況について、事務局から報告をお願いします。

- 事務局 本日の審議会は8名のご出席をいただいております。本審議会規則第3条第2項の 規定により、成立していることを報告いたします。なお、下平委員、小泉委員につき ましては、都合により欠席される旨、ご連絡をいただいております。
- 会 長 出欠状況については、よろしいでしょうか。

(了承)

会 長 次に、配付資料の確認について、事務局からお願いします。

- 事務局 本日の会議資料は、会議次第にあります配付資料のとおりになります。不足等はご ざいませんでしょうか。
- 会 長 配付資料についてはよろしいですか。続いて、会議次第に入る前に、第4回の会議 録について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 第4回の会議録 (案) につきましては、各委員の皆様にお送りさせていただき、修正の有無をご確認いただきました。本日、資料1としてお配りしましたものは、ご確認いただきました内容を反映させた最終案となっております。あらためてご確認いただき、ご了承いただければ、確定とさせていただきたいと思います。ご確認をお願いします。
- 会 長 会議録については、了承ということでよろしいですか。

(了承)

- 会 長 ありがとうございます。会議録については、了承されました。 続いて、資料2について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 資料2をご覧ください。ただ今、ご了承いただきました、前回、第4回総合計画審議会当日にいただきましたご意見と、審議会後にメール等でいただきましたご意見を一覧にしたものを資料2として配付いたしました。ご意見は、合計で93件となり、意見の分類といたしましては、「基本的な考え方」に関するご意見が39件、「施策の内容」に関するご意見が49件、「具体的な事業」に関するご意見が5件です。このうち、「基本的な考え方」については、本日、ご議論いただきます「第4期基本計画の骨子(案)」の基礎条件や計画の推進に向けた考え方をとりまとめる上で考慮いたしました。「施策の内容」や「具体的な事業」に関するご意見は、庁内で情報の共有を図り、今後の策定作業に活かしてまいりたいと考えております。ご意見をいただき、ありがとうございました。
- 会 長 意見一覧として、取りまとめていただき、ありがとうございました。それでは、会 議次第に戻ります。本日の議題は、4件ございまして、「(1) 第4期基本計画の骨子 (案) について」、「(2) 人口推計について」、「(3) 市民対話について」、「(4) その 他」となっています。
- 議題(1)第4期基本計画の骨子(案)について
- 会 長 それでは始めに議題(1)第4期基本計画の骨子(案)について事務局から説明を お願いします。
- 事務局 それでは、議題1 (1) の第4期基本計画の骨子について、ア、基礎条件として、 人口・土地利用・環境、イ、計画の推進に向けた考え方、ウ、施策体系について、説明させていただきます。資料3の第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の骨子(案)をご覧ください。

今回の基本計画の策定は、平成 30 年9月に定めました第3次鎌倉市総合計画第4 期基本計画策定方針に基づきまして、基本構想に関わる部分については、一部の字句 訂正の修正にとどめるということから、基本構想に掲げられている将来都市像、こちらにある、「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」、さらには将来都市像の実現に向けた将来目標として、将来目標1「人権を尊重し人との出会いを大切にするまち」、将来目標2「歴史を継承し文化を創造するまち」、将来目標3「都市環境を保全・創造するまち」、将来目標4「健やかで心豊かに暮らせるまち」、将来目標5「安全で快適な生活が送れるまち」、将来目標6「活力ある暮らしやすいまち」につきましては現状のままとしまして、基礎条件である基本構想

の基礎的な指標、計画の推進に向けた考え方、施策の体系を改訂しようとするもので、 事務局による案ができましたので、委員の皆さまに内容を説明し、ご意見をいただき たいと考えております。

まずは、基礎条件と計画の推進に向けた考え方について説明をさせていただきたいと思います。基礎条件から説明をいたしますので、資料3の1ページ目をご覧ください。また、前回の計画と対比して見ていただいた方が分かりやすいと思いますので、第3期基本計画、こちらの冊子になりますけれども、こちらの14ページも合わせてご覧いただければと思います。

それでは、まず人口について説明させていただきます。現状と課題の部分です。そこについては、まず、現時点として、平成30年10月1日現在、人口が17万2,306人で、平成37年度、2025年には16万6,394人となると現在、推計しております。自然増減と社会増減が拮抗している状況でして、希望出生率1.74の目標に対しまして、平成28年度は1.25、平成29年度の出生率は1.18となっております。平成31年1月1日現在の高齢化率は30.68パーセントで、人口のバランスが崩れてきています。課題としましては、単身高齢者、多世代家庭の減少、人口減少による税収の減少、さらには地域活力の低下、若年世帯の転出超過などが現在、挙げられております。

このような内容を精査して、現状と課題につきましては、7行目から14行目にかけて、数字の見直しを行い、それを中心に記載内容の変更をかけております。内容の書き方については、現在、作成中と書き方が統一されていない部分については、修正する予定ですので、本日はこちらをご覧いただければと思います。15行目の世帯数につきましては、現在、内容の精査を行っていますので、括弧書きで精査中と書いてありますが、これも訂正したものを次回はお見せできるようにしたいと思います。21行目から23行目にかけましては、年度や人口の修正を行っております。

次に基本方針では、全体として緩やかな人口減にとどめるとしまして、子育て支援による出生率の増、高齢者の自立支援、働くまちの実現、住みたい・住み続けたいまちの実現、交流人口から関係人口、関係人口から定住人口へ、などの視点を考慮して、方針の見直しを行いました。特に31行目では、雇用の創出など、「働くまち鎌倉」の実現を目指し、特に若年ファミリー層を中心とした子育て世代の転出抑制と転入促進を目指すことを記載させていただいております。さらに35行目につきましては、鎌倉のさらなる魅力を発信することにより、観光客を中心とする交流人口から、地域の人々と多様に関わる関係人口へつなげ、定住人口の増加についての内容の記載に見直しを行っております。また、人口推計につきましては、この後、議題2で説明し、ご意見をいただく予定としております。

次に資料3の2ページに移りまして、第3期基本計画書については 16 ページをご 参照ください。土地利用についてです。現状と課題につきましては、第3期基本計画 を策定した後に、平成27年9月に都市マスタープランの内容の変更を行っておりまして、それとの整合を図っております。57行目から62行目にかけまして、空き地・空き家対策など、まちの空洞化、工業系土地利用の状況、適切な土地利用の必要性について追記をさせていただいております。これに対して、見直しの方向としましては、新たな事項としては、新たな都市基盤の整備、深沢地域の整備や、スマートシティ、コンパクトシティ、ロードプライシング、空き地・空き家対策の有効活用の視点を考慮しまして、72行目から3ページの73行目にかけまして、地域ごとの個性を引き出す土地利用を記載させていただくとともに、75行目から79行目にかけまして、深沢

地域のまちづくりの取組や、働くまち鎌倉、住みたい・住み続けたいまち鎌倉の実現 について記載をさせていただくとともに、82 行目から市街地の空洞化の防止につい て、新たに記載を行っております。

次に、86 行目からの利用区分ごとの方針につきましては、括弧1の住宅系土地には、 安心して住み続けられるよう、住環境の実現や、空き家等の有効活用も新たに記載を させていただきました。その他の利用区分につきましても、現在の状況に合わせて、 若干の内容の修正を図っております。

4ページに移りまして、124 行目、環境です。第3期基本計画書は18ページをご参照ください。基礎条件の3つ目の環境になります。この項では大きく緑、歴史的遺産、ごみ、エネルギーの内容で構成されております。現状と課題では、緑、歴史的遺産につきましては、132 行目から134 行目に、三大緑地の取得はほぼ終わり、今後は、いかに維持管理をしていくかという現状を考慮して、記載をさせていただいております。また、ごみの関係は、5ページの145 行目から152 行目に、高いリサイクル率、家庭系ごみの1人当たりの排出量が多い部分、大量消費・大量廃棄という部分、プラごみゼロ宣言などの内容を考慮して、内容について修正を行いました。また、エネルギーにつきましては、161 行目から163 行目で、再生可能エネルギーについての内容、164 行目から175 行目にかけましては、環境保全の課題から現在、取り組んでいるSDGsについて、追記しております。

このような現状と課題を検証し、6ページにかけて、基本方針はおおむね現行の内容を継承する記載とし、196 行目に SDGs 未来都市として持続可能なまちづくりについて追記記載を行っております。

続きまして、計画の推進に向けた考え方について説明いたします。資料3は7ページ、第3期基本計画書は20ページをご参照ください。計画の推進に向けた考え方の項につきましては、市民自治、行財政運営、防災・減災、歴史的遺産と共生するまちづくりを、先ほど説明しました6つの将来目標を支えるための基本的な考え方として位置付けております。この4つについても内容の見直しを行っております。

それでは、1の市民自治から説明をさせていただきます。第3期基本計画書は、21ページから22ページをご参照いただければと思います。

市民自治につきましては、基本理念で、市民自治の確立として、「まちの主権者である市民の英知を集め、真の地方自治の確立をめざします」と掲げております。ここで考慮する視点としましては、現状は少子高齢化、人口減少社会であること、ライフスタイルの多様化・変化があることがあり、課題としては、地域コミュニティの希薄化、既存の市民活動団体の担い手の世代交代が進んでいないことが挙げられます。

計画の推進に向けた考え方としては、市民自治の確立に向けた意識の醸成である部分については、「つながる鎌倉条例」が制定されたことや、地域ごとの状況に応じて地域コミュニティの活性化という部分については、リビングラボや地域包括支援センターを単位とした地域づくりの部分を挙げさせていただくとともに、市民参画のための広報・広聴につきましては、LINEの公式アカウントの取得、共創によるまちづくりにつきましては、先ほどのつながる鎌倉条例の制定や企業や大学との連携協定、地域運営を支える担い手づくりの支援につきましては、同じくリビングラボ、地域包括支援センターのラインとしての地域づくり、新たに共生社会の実現、地域福祉の推進につきましては、共生条例の制定などが一つの考慮する内容として、現状と課題の中では、208 行目からつながる鎌倉条例の制定についての内容を記載するとともに、219 行

目から225行目まで、新たなリビングラボや地域活動の内容を記載しております。 資料3の8ページに進みまして、242行目から247行目に関しましては、共生社会の実現に向けた課題をここで記載をしております。

次に、計画の推進に向けた考え方につきましては、資料3の8ページから9ページにかけまして、第3期基本計画書については22ページをご覧ください。特に9ページの273行目で、協働から共創によるまちづくりという部分の中で、多様なステークホルダーと対話を重ね、新しい価値をともに創り出すことで、適切な市民サービスの提供や、個性豊かで活力ある地域社会を構築する、という部分を修正するとともに、286行目に新たに共創社会の実現に向けた取組の推進を追記しております。

続きまして、行財政運営です。第3期基本計画書は、23 ページと 24 ページをご参 照ください。行財政運営につきましては、市を取り巻く環境が大きく変化しているこ とから、大きく見直しを図っております。ここで考慮する視点といたしましては、現 状としては歳入の減少、補助金の増加、社会基盤施設整備や公共施設の老朽化に伴う 経費の増加、本庁舎整備、深沢地域整備事業、組織体制の見直しを含めたガバナンス、 コンプライアンスの強化や、職員数適正化の推進、国の動向、地方創生や SDGs への 取組、新たなテクノロジーの活用をした行政運営を現状として挙げております。課題 としては、財政の硬直化、社会基盤施設整備、公共施設の老朽化に伴う経費増加への 対応、先ほど説明した本庁舎、深沢などの事業への対応、将来的な職員の人材不足、 人材育成や組織力の強化、新たなテクノロジーへの対応、事業の選択と集中のさらな る強化等について、課題として挙げさせていただき、計画の推進に向けた考え方とし ましては、事業の選択と集中、公共施設マネジメントの推進、新たな事業手法を積極 的に導入した歳出の削減、行政の効率化による歳出削減、歳入確保の強化、というこ とを考え方として挙げています。参考としましては、新たな視点として、キーワード として横文字になりますけれども、RPA や ICT の活用、SIB ソーシャル・インパクト・ ボンド、働き方改革、テレワークの導入、公共施設再編、スマートシティ、EBPM、SDGs、 キャッシュレス化、マイナンバー、コンプライアンス、Society5.0 などというキーワ ードを考慮した中で、多岐にわたった項目について、内容の検討をした結果、課題に つきましては、296 行目から全面的な内容を記載のとおり行うとともに、資料3の10 ページから11ページに記載の、計画の推進に向けた考え方の5番の広域行政の推進・ 関係諸機関との連携以外につきましては、全面的に手直しをいたしました。

続きまして、4つ目の防災・減災に移らせていただきます。第3期基本計画書につきましては、25ページから27ページをご参照ください。この項につきましては、災害に強いしなやかなまちづくりという観点から、現状・課題としましては、第3期基本計画の現状・課題に追記しまして、豪雨対策や避難所の見直し、災害要支援者、レジリエンス、ICTの利活用という部分を挙げさせていただき、計画の推進に向けた考え方としては、一つ目としては防災力の向上に向けた組織や連携の部分、ここについては防災の基本的な方針で、レジリエンス、防災に対する諸対策の推進、地域との連携、広域的な連携、ICTを活用した情報共有、災害弱者の視点を踏まえた取組、鎌倉市業務継続計画の運用などについて、を検討した結果、現状と課題につきましては、369行目に異常気象に伴うゲリラ豪雨等の記載を加えるとともに、374行目で災害に強い強靭なまちづくりの必要性を明記し、12ページに移りまして、383行目に受援力を高める必要性について記載をするとともに、389行目には災害弱者を取り残さない体制づくりの必要性、401行目で行政と企業との連携、404行目には新たなテクノロ

ジーの活用の必要性を追記させていただいております。

このような現状・課題を受けて、計画の推進に向けた考え方としましては、412 行目から災害に備えた強靭なまちづくりの推進、13 ページに進みまして、441 行目に企業、NPO などの連携強化や災害対応対策活動を円滑に行える受容力の育成について記載をさせていただいております。また、448 行目から 14 ページにかけまして、災害弱者を支援する体制の整備をするとともに、459 行目から新たに災害時の ICT の利活用の環境づくりについて追記をさせていただきました。

最後に4つ目、歴史的遺産と共生するまちづくりについて、説明させていただきます。第3期基本計画書につきましては、28ページから30ページをご参照ください。こちらの項では、豊かな緑に囲まれた多くの歴史的遺産と人の暮らしが共存するまちづくりを取り組むもので、策定に向けては、現状・課題では、第3期基本計画の現状・課題に追記することとしまして、日本遺産への登録が新たに行われたこと、歴史的風致維持向上計画の策定をしたこと、計画の推進に向けた考え方では、鎌倉の魅力や価値の共有、歴史的遺産の共生するまちづくりに向けて、歴史的遺産の保全や景観向上の促進、人優先の交通環境の実現、防災対策の推進、観光と市民生活との両立、環境美化の促進などを考慮するとともに、世界遺産への登録の推進、再推薦に向けた取組、新コンセプトの再検討、社寺等の関係機関との連携による市民意識の啓発などを考慮した内容の検討を行い、結果としまして、現状と課題につきましては、473行目から478行目にかけまして、世界遺産の取組について修正と現状の取組の記載をさせていただくとともに、479行目から15ページの486行目まで、鎌倉市歴史的風致維持向上計画の策定や日本遺産の認定、さらには人優先の交通環境の実現などの取組について記載しました。

これらの現状から、計画の推進に向けた考え方では、現行の計画における取組を継続するとともに、16ページ 524 行目の世界遺産登録の推進の部分で、世界遺産のあるまちを目指し、新たなコンセプトの検討を進め、再推薦に向けた準備を進めるとともに、社寺等の関係機関と連携を図りながら市民意識の啓発に努めると改めさせていただいております。

- 会 長 ご説明ありがとうございました。ただ今、事務局から計画の基礎条件となる人口、 土地利用、環境、3つの基礎条件と、計画の推進に向けた考え方について説明してい ただきました。言ってみれば、ご説明いただいた資料3の文章が、将来的には比較し ながら見ていただいた次期基本計画のベースとなってきますので、今日はその部分に ついてご意見いただくのが主な議題のポイントの一つとなっております。どこからで も結構ですので、資料3の文章について、ご質問あるいはご意見がありましたら、お 願いいたします。
- 委員 最終的にはこういう形になるわけですね。結構、新しい文言や言葉の定義、キーワード、その辺がたくさん出てきています。その辺の注釈はきちんと付けていただきたいです。
- 事務局 本日は資料として提示していませんが、専門用語になどついては、説明できるよう に整えます。きちんとそのような形の対応はしていきたいと思います。新しい言葉も ありますので、分かりにくいかと思います。
- 会 長 他いかがでしょうか。
- 委員 ざっと説明していただいたので、大体は目を通していますけれども、問題の抽出という意味では、抽出は随分できているように思っています。ただし、問題の抽出はで

きていても、それの優先順位を付けていくということをもっと考えて織り込んでいかなければいけないのではないかと思います。そして、その優先順位を付けたもので、行政としての改善の仕方、それについても触れておかないといけないのではないかと思うのですが、これについてはどうでしょうか。

- 事務局 優先順位という部分については、この後、細かい部分で、目標とするまちの姿であるとか、主な取組などについて、並行して協議している内容ですので、それについては、次回、ご説明、ご提示させていただけるかと思っています。また、改善に向けた部分については、ご意見をいただきましたので、私としてはここの中にそういう部分も入れられればということで、検討させていただきたいと思います。これから、策定部会や策定委員会などにも諮りますが、今の時点で意見をいただいている部分も考慮しています。
- 委員 今までも現状に対する問題の抽出というのは、前からできていると思います。ただし、大事なのは、それをどのように行っていくのか、また、優先順位を付けるか、限られた予算の中でどのような形で行っていくか、やはり方向性だけでも入れておくべきだと感じたものですから、意見を言わせていただきました。では、これから出てくるということで、楽しみにしています。
- 事務局 今のご意見はとても重要なことだと思います。この辺はご議論をいただきたいとこ ろですが、これまでの自治体の計画は、右肩上がりでしたので色々なことができるよ うに、最初からに総花的な計画になっていたということは否めないと思います。そこ に書いてあれば、どんどん先に広げていって、財政も人口も増えていきますから、何 でもできるようになります。これからは、それが逆になってきた時に、おっしゃられ たように、「この範囲をこの6年間やります」など、この計画の下に実施計画を策定 して、年次計画を立てていくのですが、その道しるべになるようなものをここで制約 をかけておくかどうかというのは、様々な識者の方々からも意見をいただいています。 そもそも自治体の総合計画は、総合計画に書いていないことは行わないと、きっぱり 言い切れるような計画に転換するべきだというご意見があったり、そうはいっても総 合計画は最上位の計画であるのだから、全部書いておいた方がいいのではないかとい うご意見など両方あります。これから転換期になっていく時に、今回の鎌倉市の総合 計画をどのように作っていくかというのは、ご議論いただいたり、ご意見をいただき たいところです。私が考えている中では、少し絞り込んでいくようなことができたら いいという感じですが、それを基本計画で行うのか、実施計画で行うのか、個別計画 で行うのかというのは、また、テクニック的なところがあるかと思っています。
- 委員 私も非常に危惧しているところはそこです。それで入れてもらえたらと思っていました。今まででは、総花的に全部広げ過ぎてしまって、結局、何もできないで終わってしまっている部分が非常に多いです。ですから、優先順位を決めてくださいと以前からも言っていたように、優先順位を決めて、方向性を示すにはこの総合計画から優先順位というか、方向性を出しておくと、市もやりやすいのではないかと思っています。その辺を次に示してくれるという意見があったので、楽しみに聞こうかとは思いました。総合計画だから何でもできるようにしておくという考え方も分かりますが、それをすると、結局、何もできないで過去の例は終わっているように思います。人口も減っていきます。そして、行わなければならない、社会保障の関係もたくさん予算がかかります。そのようなものを見込んだ時に、どうやっていかなければいけないのかということをよく考えていただきたい、この辺からもう既に方向性が少し絞り込ま

れて、そして、将来につながるような形で行っていってもらえれば、実現性のあるい い総合計画になり、実施計画につながっていくのではないかと私自身は思っています。 事務局な願いします

会 長 事務局お願いします。

事務局 今回 SDGs の理念を入れていくという中で、SDGs の 17 の目標、169 のターゲットを 基礎自治体としてどこまで取り組んでいくかというのも、優先順位等をどこまで行っ ていくか、鎌倉市がどこまで取り組むかというところを示すことにつながるかと思っ ています。その辺を含めると、委員がおっしゃったように、少し絞り込んでいくとい うことも重要なのかと考えています。その辺を検討していきたいと思っています。

会 長 お願いします。

委員 確かに全体的なこの取組から見ると、これは総花的な形で、これは基本計画ですから、必要性というのはここに列記しておかないと、次に出てくる実施計画に反映できない場合が出てくるということがありますから、ある程度、総花的なそのような意見というか考え方というのは、これに織り込んでいかないといけないかと思います。抜けてしまうと、実施計画の中で、それは基本計画にないではないかという話が出てきますから、ある程度の考え方というのはこの中に網羅していくべきだと思います。ですから、全体的に必要性というだけの言い方もある部分もありますけれども、重要性というところもあるでしょうし、いろいろ読み方によって、ある程度の順位性というか必要性が読み取れるような、そのようなものというのは確かにあります。私としても、そのような中で、いずれこれが決まって実施計画に入る段階で、必要性をそこに入れていくというのが、やはり次のステップとしての基本計画というか実施計画、そういう面である程度の部分というのはここに入れておかないといけないと私は思います。

この行政改革の行財政運営、その中に、職員というのは当然、適正化の必要性、こ れはもう当たり前のことですけれども、この適正化を推進していくということで、果 たして適正化というのはどういうものか、言葉としては当然、いい言葉だとは思いま す。その適正化というものについて、要するに職員の減というのが、おのずとしてこ こで言っている行財政のそのような取組の中で、職員減というのはある程度考えなけ ればいけないのでしょうけれども、この鎌倉の中で見て、首長として、職員の減とい うのはある程度、考えの中に入って、職員減というのがこの中に入ってきたと思いま す。そのような中で、職員の現状を見ていると、もう明らかに少なくなって、業務が 停滞しているような、そのような部分があるような感じがしているということが現状 であります。適正化ということは、今度は実施に当たっての部分で、やはりそれなり の職員の配置というのは必要だと思います。ここで伝えていますが、大量退職や職員 の不足、これは不足というより、現実を見ると、採用されたけれども実際には鎌倉市 役所に来ないで他に行ってしまう、そのような方が多いということは、これは全体的 に見直しをしないと、良い職員が集まらなくなってくるという結果になってくると思 います。それはやはり、鎌倉市の職員、優秀な職員というのはある程度の配慮、給料 などそういうものは必要かと、これは私の考えですが、職員を育てて良い仕事をやっ てもらう、そういうことで、この適正化の推進というのは、これはそのとおりだと思 いますが、中身を考えていただきたいと思います。

会 長 事務局から特にありませんか。はい、他にいかがでしょうか。

委員 今の件に関係するというか、作り方ですが、現行の計画でも、36ページ以降に、施 策の展開に向けてということで、優先する取組についてという別出しをしています。 今回の第4期基本計画では、このような考え方で別出しをしていく考えはありますか。 今のお話の延長線上になってくるかと思います。

会長いかがでしょうか。

事務局 委員がおっしゃったとおり、やはり優先順位の取組というのを作らなければいけないかと考えています。まだ、そこの部分まで手が回っていない部分もありますので、 ご意見としていただいて、そこの部分はお許しいただければと思います。

委員 他の委員がおっしゃったのを具現化していくのは、このような方法もあると思いますし、もっと全体で絞り込んでいくのもあるかと思います。

事務局 確か、第2期基本計画では、リーディングプロジェクトという言い方をして、全て行うけれども、これはこの期間中にここまで進めますと、割と詳しく基本計画に書いていました。今回この第3期基本計画は、ご存じのように前倒しをして作って、当時、東日本大震災があって、防災に注力しますという、次の実施計画につなげるためにこの部分を特出ししています。確かに、これが優先すべきですと言っているのですが、全部行うけれども、ここは特に優先しますという言い方をしているのだと思います。そこをどうしていくかです。この範囲でしますという言い方にするのが、シフトチェンジだと思うのですが、少なくともこのくらいの手法は同じようにするのですけれども、果たしてこれでいいのかどうかというところが、次の時代にどう考えていくかというところが論点になるかと、そのような認識でいます。

委員 作り方かとは思いますが、そこのところを整理してから、今の形にしていくのかど うかということになろうかと思います。

会 長 他いかがでしょうか。

委 員 必須の条件の一つに、やはり人口問題というのは、われわれも日々接している活動 の中では大きな問題になってきていることは事実ですし、このままいけば、鎌倉の地 域は空き家ばかりになって、どういう形に推移していくのか、我々としても心配して いるところです。昭和40年代に入ってから、鎌倉は各所で大規模な開発が進みまし た。人口が増加したという歴史もありますし、それらのところで、東京など、あちら こちらから鎌倉に移住された人たちで人口が増加したというのは紛れもない事実で す。その半面、現在、この問題に立ち入る前に、悪く言えば、三大緑地を開発してい たということです。鎌倉の人口を20万以上と想定していた時代がありました。そこ から市民運動で、緑だ、環境だということで、このまちは残念ながら、そういう形で 買収して緑化してまいりました。それも今は手入れが行き届かないせいか、樹木が繁 茂していて、大きな費用をそれにかけているのが現実です。いろいろとその他の中止 された常盤山三大緑地、私としては、歴史から振り返ってみると、鎌倉はやはり20万 の人口が維持されていることが、行政運営の上で要ではないかという認識にたってい ます。そうしますと、市の条件の中で人口問題、片方で人口が出生率の低下を含めて、 そういう場面に遭遇するわけです。この条件、人口が減少していくことに対して、ど う対策を立てて、空き家や集約化など、いろいろと都市計画がどのようにして、どの くらいを維持していくかという明確な方針をこの際、出さないと、ますます横須賀と 同じような結果を鎌倉もあまねく引き継いていくような形になるのではないか、この ように考えます。これからそういう面で、各方にわたって、環境問題もありますけれ ども、やはり都市計画の問題、そういうものについて、やはり実施計画に載るように、 総合的な考え方をここで立案させて、実施計画に盛り込みたいという気持ちでいます。 頭出しとしてはその程度にとどめておきます。

事務局 実はご存じのとおり、国の地方創生の動きがありまして、まち・ひと・しごと創生 法というものができました。消滅自治体というような議論があった時です。鎌倉市も 地方版総合戦略を作りなさいということで、人口のこの先の動向と、それを克服する ためにどうしたら良いかというような議論を数年前にしてまいりました。その中で見 えてきたことというのは、自然減というのは、出生者よりもお亡くなりになる方が多いというのは、これはもうずっと続いてきているのですが、鎌倉の人口が増えてきた、維持できてきたという社会増減が多かったということです。プラスがずっと続いていて、自然減を社会増が上回ってきて、人口が維持されてきたということになります。 ですから、先程の宅地開発もその一つだったと思います。大きな宅地造成が終わって からも、それが続いてきていたということです。

ここにきて人口が拮抗して将来減っていくということで、転入された方々にアンケートをしてみたところ、やはり仕事をする場がないので、ライフイベントの際に、例えば進学、就職、結婚、出産という時に鎌倉を出て、昔の専業主婦が家にいて男の人が東京に働きに行くというスタイルから、共働きで子育てをしながら働くという人たちにとっては、東京で働くには、鎌倉は少し通勤が不便であるとか、子育てのサポートが少ないというようなことから転出されていかれる人が多いということが一つありました。そこでやはり子育て支援、あとは働く場所を作っていく、大きな企業誘致はできないのですが、働く環境を作っていけたらいいのではないか、そのような考え方を持って、今の第3期基本計画の後期実施計画には、働くまちを作る、子育て・教育の分野を強化していくというようなことを重点的に取り組みまして、人口の減少に歯止めをかけるような施策を取ってまいりました。

今回の第4期基本計画においても、やはりその辺は少し強く出していかなければいけないのかと思っています。大きなものとしては、深沢の31~クタールの更地があると思いますが、将来の鎌倉のまちを牽引していくようなまちづくりになっていかないといけないと思っています。そこの深沢地域だけが反映するのではなく、深沢のまちができることで、歴史を守っている、自然と調和しているこの鎌倉地域の魅力も高まり、利便性も高まり、大船地域や玉縄地域の活力が上がってくる、そういうまちづくりを仕込んでいく、そういう考え方も第4期基本計画には入れていくべきではないかと考えておりまして、その辺のご意見をいただけるとありがたいと思います。

委員 お話しいただいた内容は私も同感です。きちんと人口問題を捉えるのなら、それをメインテーマにして、それに伴う土地利用、行政の開発指導要綱など、そのような内容についてもう一度精査して、鎌倉における開発指導要綱等は、開発させない指導要綱に近いですから、面積にして道路の割合を拡げたり、余分なものをなぜ作り上げてしまったのか、それは人口抑制政策ですから、片方が減っていって、それを支えて増やすのではなく、さらに追い打ちをかけて人口を抑制している、これは行政の全体の問題になります。一方で住み良いまち、東京にも十分、昔は鎌倉が1時間範囲で通勤が可能という、そういう中で鎌倉に人が移り住んできたのですが、それがいろいろな社会条件によって考え方が変わってきて減ってしまいました。高齢化は当たり前で、そういう中でもご存じのとおり、昭和40年代の鎌倉は17万です。茅ヶ崎は鎌倉より少し人口は少なかったです。今は逆転して23万近くなっています。鎌倉は17万です。それは何が一番大きな原因かというと、やはりそこに住む市民の皆さんにも責任がないわけではありません。しかし、全体に強く指導力を発揮して、あるべき姿に近付ける行政努力がされないと、逆の運用を、全部でき上げてしまったというか、開発動向

を見てもそれが言えますし、風致条例などいろいろな点でおかしな運用もあります。 私としてはそれを総合的に、この実施計画に移ってからでも構いませんから、条例の 改正に取り組んで、時代に合った形に近付けてもらいたいと、私はそのように考えて います。片方にはこのような問題がある、ではどのようにするかという視点が鎌倉の 行政にないのではないかと強く考えています。

会長どうもありがとうございました。

委員 この人口推計で見ますと、2018年の17万2,306人が平成37年になると16万人までということで、かなり人口減で大幅に落ちていると思います。これは現行の第3期基本計画の推計というのは、平成24年になりまして、これで見ると平成31年、平成24年で17万4,000というような、平成31年17万2,000という数字、これは14ページを見ているのですが、その推計を見ても、約2,000人足らずの減です。今回の場合であると、同じ7、8年で、実際には6,000人ぐらい減っているという計算で、極端に7、8年で、その以降はさらに人口減がこのようになってくるのか、よく分からないところがあります。この推計の中には、先程、出ていました深沢の都市整備があります。この都市整備の中で、いずれあそこには色々そういうものができて、人口増というのは見込まれますけれども、そういう推計はここには入っているかどうか、それはどうですか。

事務局 この後、人口推計については説明させていただくのですが、こちらは基本推計でありまして、社人研の推計で、深沢の開発インパクトによって、人口増加は含んでいません。

会 長 議題の2で人口推計のご説明をさらにいただきますので、その時にもう一度、疑問 点があればご質問していただいてもよろしいでしょうか。

委員 その人口増という部分でお話というか、私としても都市計画の委員で、あまりこのようなことを言っていいかどうか分からないですけれども、鎌倉の場合ですと、高さ制限が設けられていて、高度利用、地域の中で高さ制限があって、20メートルというのが限度で設定されています。これはマンションを建てるにしても、7階8階で20メートルになるか分かりませんけれども、要するに頭を抑える、これは確かに町並みを考えた場合には、上が突出するようなまちづくりは好ましいとは言いませんけれども、ある程度、高さ制限の緩和というのが制度上もあるし、さらに20メートルという部分で、それを例えば25メートルにしてみるなど、これはあくまで人口のことを考えた場合ですが、そのような方法もあるのかと思います。これはあくまでもまちづくりと人口増と相反する部分はあるかもしれませんけれども、考え方とすればそのような突出した考え方も持ってもどうかと思います。人口増というものを考えた場合には、そのようなところまでメスを入れる、そういう方法もあるかと、人口増ということだけを考えてみると、その辺も頭の隅に入れて将来のことを考えたらいいのかと思いました。

会 長 では、ご説明いただく資料がたくさんあるので、この辺りで一度打ち切らせていた だきたいと思います。

委員いいですか、その関係で、すぐ終わります。

会長分かりました。どうぞ。

委員 先程、僕はここに対する意見、ある程度は絞り込んで、実施計画につなげていくような形で、実現性のあるものになるべく絞っていただきたいという意見を言いました。 それに対して、もうちょっとそのままでいいみたいな感じの意見がありました。その 辺の2つの意見、当然いろいろな意見があって当たり前なので、その辺を議論する場なので、それは全然構わないと思います。その辺についても、市の内部でも良く検討されて、どのような方向で行くのかというのは、両方の意見があるわけですから、よく検討されて、それで進めていっていただきたいと思います。これからの進め方もまた当然出てきますので、それだけお伝えしておきます。

会 長 現時点で、どなたかのご意見、お一人のご意見がすぐ反映されるという状態ではな いと思います。皆さんのご意見を吸い上げている状態かと思います。

委員 全部を市で行おうとすると限界があると思います。私がこれを見ながら思っていたのは、行政が全部やるのではなく、鎌倉には NPO など団体がたくさんあるので、そのような団体が活動しやすいように仕組みを変えるというか、相談に行った時に、前例がないから無理です、それは難しいです、ではなく、そのような仕組み自体を行政が変えれば、あとは行政でないところの団体が行えるようになると、全部、行政だけで行わなくても良いというようになるのではないかと思いました。ここの内容とは違うかもしれませんが、そのような意見です。

会 長 事務局、何かありますか。

事務局 おっしゃる部分で、つながる鎌倉条例など、我々だけではできないので、色々なステークホルダーと一緒に共創でつくっていきましょうという部分が入っていますので、まさにそのような部分はおっしゃるとおり入れていった形の中で、ただし、実際に来た時にきちんとそういう対応ができるかという部分については、原課サイドのそのような部分の位置付けをきちんと行ったり、そういう部分の中で、おっしゃる部分は記載させていただいて、動いていくというようにわれわれは考えています。

先程、委員の方からお話があって、他の委員からもお話がありましたが、くくりとして、例えば絞り込んで、絞り込んだことしか書かない総合計画というのを作ることが、もしもできないとすれば、総花的には書いてあるけれども、市役所が行うところはここで、企業、NPOに行っていただけるところはここでということで、行政需要としてはやはり、市民ニーズはもう変わらないわけで、それに対応していくということが求められている中で、行政の役割と市民、NPO、自分たちで行っていく部分と地域で解決する部分と、企業の共創で行っていく部分というのをうまく分けていくなど、その辺はうまく考えていくことが絞り込みになるのかと考えています。そこはご議論を皆さんとさせていただければと思います。

委員 あと優先順位も合わせて行っていけば良いのかと思います。

会 長 委員の皆様、ありがとうございました。事務局におかれましては、意見等を踏まえて、今後の見直しに繋げていただければと思います。続きまして、施策体系について、 事務局から説明をお願いします。

事務局 引き続きまして、施策体系について、説明いたします。資料4「第3期基本計画体系及び第4期基本計画体系(案)」をご覧ください。この資料は、左から6つの「将来目標」、24の「分野」、現行の「第3期基本計画の施策の方針」、次に第4期基本計画策定にあたっての「見直し結果」、最後に「見直し結果」を受けて、現時点で庁内にて整理した結果を「第4期基本計画の施策の方針(案)」としてまとめております。

なお、「第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画策定方針」でお示ししているとおり、 基本構想にあたる「将来目標」、基本計画の一部である「分野」の構成については、継 承するものとしております。まず、「施策の方針」の数ですが、現行の「第3期基本計 画の施策の方針」については51の方針で構成されておりますが、行政評価を行って いる外部組織である市民評価委員会からのご指摘及びご提言、庁内での検討等を踏まえ、「第4期基本計画の施策の方針(案)」にあるとおり、39の施策の方針に整理をいたしました。

次に、整理した内訳としては、現行の「第3期基本計画の施策の方針」から「継続」する方針が22、「継続・名称変更」するものが4、他の「分野」に移動する「移動」が1、分割及び縮小の「組替」4、一部事業の移動を行う「組替・一部事業移動」が1、他の方針と統合する「統合」が17、他の方針と統合の上、名称変更する「統合・名称変更」が2となっております。

それでは、整理の内容について、変更点を表の一番右側「第4期基本計画の施策の方針(案)」をもとに順に説明いたします。説明の際には、机上に配付しておりますカラーの冊子、第3期基本計画書の32ページ、33ページも合わせてご参照ください。

まず、「第2章 歴史を継承し、文化を創造するまち」の「(1) 歴史環境」の分野にある「文化財の保護」です。こちらは現行の施策の方針の「史跡の指定、保存・管理、整備及び活用」と「文化財の保存、調査・研究、整備及び管理」を統合した上で名称変更にしたものになります。この理由としては、史跡も大きな視点では文化財であること、現行の「史跡の指定、保存・管理、整備及び活用」の施策の方針内で実施する事業が2つしかないこと、いずれの施策も文化財として保護していくことを目的としていること、以上の理由から「統合・名称変更」を行いました。

次に、「第3章 都市環境を保全・創造するまち」の「(2) 都市景観」の分野にある「歴史的風土の保存」です。こちらは、第2章の「(1) 歴史環境」の分野からの「移動」になります。この理由としては、歴史的遺産と背後の自然的環境が一体となって保存されている本市の歴史的風土は、鎌倉らしい都市景観をつくりだしている重要な要素であるとの視点から「都市景観」の分野の中の施策の方針として位置付けるべきと考えたこと、以上の理由から分野の「移動」を行いました。

次に、同じく第3章の「(3)生活環境」の分野にある「快適な生活環境の保全」です。こちらは現行の施策の方針である「環境汚染の防止」、「まちの美化」、「野生鳥獣等への対応」、「海浜の環境整備」を統合したものになります。この理由としては、現行の施策の方針である「環境汚染の防止」、「まちの美化」、「野生鳥獣等への対応」、「海浜の環境整備」については、すべてが美しいまち・快適な生活環境の保全につながるものであること、市民評価委員会からのご指摘として、現行の施策の方針に位置付けられる取組や各事業が少なく、施策の方針の統合できないかとの意見をいただいていること、以上の理由から「統合」を行いました。

次に、「第4章 健やかで心豊かに暮らせるまち」の「(1) 健康福祉」の分野にある「地域福祉の充実」、「高齢者福祉の充実」、「障害者福祉の充実」、「健康寿命の延伸」です。これらは、現行の計画の「(1) 健康福祉」の分野のすべての施策の方針の組替と一部事業を移動したものになります。この理由としては、現行の施策の方針には、市が行っている全ての事業の約 1/6 にあたる 50 を超える小事業が位置付けられていること、事業の内容や事業の対象者が多岐に渡ることから、見直しが必要と考えていたこと、同様に、市民評価委員会からの指摘として、ステークホルダーごとに分けるなど、細分化することで、施策の目標管理を適切に行えるようすべきであるとの意見をいただいていること、また一部の事業(「発達支援事業」「発達支援サポートシステム推進事業)については、主に未就学児を対象としており、子育ての分野の中の施策の方針として位置付けるべきであること、以上の理由から「組替」もしくは「組替・

一部事業移動」を行いました。

次に同じく第4章の「(3) 学校教育」の分野にある「教育内容・環境の充実」、「学校施設の管理・整備」です。こちらは、現行の計画の「(3) 学校教育」の分野のすべての施策の方針を組替したものになります。この理由としては、現行の施策の方針の「安全・安心で開かれた学校づくり」に位置付けられた事業は、教育委員会や学校・教職員に係る事務的なものが多いこと、学校施設については、今後、規模の適正化や地域活動支援機能等との複合化も視野にして、計画的な再編・整備とともに、適切な管理を行いながら維持保全を図るとともに「管理」の視点も入れていくこと、以上の理由から「組替」を行いました。

次に、同じく第4章の「(5)生涯学習」の分野にある「生涯学習環境の整備・充実」です。こちらは現行の施策の方針の「多様な学習機会の提供と学習成果の活用」、「学習環境の整備・充実」を統合したものになります。この理由としては、現行の施策の方針に位置付けられた事業が少ないこと、学習機会の提供のいわゆるソフトの提供と、環境の整備のいわゆるハードの整備は一体的に行うべきとの考えがあること、以上の理由から「統合」を行いました。

次に、同じく第4章の「(6) スポーツ・レクリエーション」の分野にある「スポーツ・レクリエーションの推進」です。こちらも現行の施策の方針の「市民スポーツ・レクリエーションの推進」と「スポーツ施設の整備」を統合したものになります。この理由としては、現行の施策の方針に位置付けられた事業が少ないこと(特にスポーツ施設の整備は1事業のみ)、スポーツ施設整備と合わせ、市民が身近にスポーツ活動に取り組めるスポーツ環境の整備を一体的に行うべきとの考えがあること、以上の理由から「統合」を行いました。

次に、「第5章 安全で快適な生活が送れるまち」の「(3)総合交通」の分野にある「交通環境の整備」です。こちらも、現行の施策の方針の「道路・交通体系の検討」、「交通安全意識の高揚」、「駐輪対策の推進」、「公共交通機関の輸送力の向上と利用の促進」を統合したものになります。この理由としては、第3期基本計画におけるそれぞれの施策の方針に位置付けられた小事業が少ないこと、現行の施策の方針の内容が事業内容に近いものであること、以上の理由から「統合」を行いました。

次に同じく第5章の「(5) 住宅・住環境」の分野にある「住環境の整備」です。こちらは現行の施策の方針の「鎌倉らしい住まいづくり」から、名称のみの変更になります。この理由としては、特に市民評価委員会からの指摘として、現行の方針名称の「鎌倉らしい住まいづくり」の「鎌倉らしい」が抽象的で分かりにくいとの意見をいただいていること、現行の施策の方針に位置付けられる取組や各事業が「住まいづくり」ではなく、環境整備を目指していること、以上の理由から「継続・名称変更」を行いました。

次に、同じく第5章の「(6)下水道・河川」の分野にある「下水道の整備・管理」です。こちらは、現行の施策の方針の「下水道資源の有効活用」を「下水道の整備・管理」へ統合したものになります。この理由としては、現行の施策の方針に位置付けられている事業がないこと、現行の施策の方針である「下水道資源の有効活用」については、下水道施設の運用の中で図られるものであること、以上の理由から他の方針との「統合」を行いました。

次に、「第6章 活力ある暮らしやすいまち」の「(2) 観光」の分野にある「市民 が誇れる観光都市の振興」です。こちらは現行の施策の方針の「観光と市としての質 の向上」、「地域が一体となった観光振興の推進」を統合し、名称変更したものです。 この理由としては、現行の施策の方針である「観光都市としての質の向上」、「地域が 一体となった観光振興の推進」ともに観光振興の推進を図るものであること、観光振 興施策を一体として目標を定め、施策の進行管理を行っていく必要があること、以上 の理由から「統合」を行いました。

会 長 ただ今、事務局から施策体系について、説明していただきました。ご意見・ご質問 等があればお願いしたいと思います。

委 員 第4章(1)の健康福祉の分野です。地域福祉、高齢者福祉、障がいという分け方にしようという提案ですが、地域福祉というか、関わりを持っている団体として考えると、もう多様化、複層化している問題というのが非常に多くて、単純に高齢者、障がい者という課題に対応していくというのは、逆に言うとなかなか難しいかと思うところがあります。地域の生活支援という前の枠組みのほうが分かりやすいかと私個人的に思っています。それからもう一つ、生活困窮等が話題になって、市も力を入れてきているかと思うのですが、その分野というのは、この分け方をすると、地域福祉の中に含まれるということになるのでしょうか。その2点です。

会 長 事務局、いかがでしょうか。

事務局 想定では、ご意見のとおり、(1)の中に位置付けることを考えています。

前段で言っていただいた部分の大きい括りで分けられないのではないかという部分をご意見としていただいていますが、地域の福祉の充実という部分については、運営事業や現在おられる社会福祉協議会など、そのような分野を基本的に当てる部分と、高齢者、障がい者という部分の中で、2つに高齢者在宅や高齢者の対応、障がいの関係、そういう部分の分野に分けていきたいとして分けているものです。ご意見もいただいた中で、また策定部会等とも協議してまいりたいと思います。

会 長 他の委員は、いかがですか。

委員 私も気になるところは、特にこの産業振興のところで、今までは「商工業振興の充実」であったのが、「働くまち鎌倉」の実現という表現で、その一つだけに縮小してしまっていいのか、本来は、産業振興の実現の中に「働くまち鎌倉」も一つなのかというように思ってしまいます。また、鎌倉の観光はとても重要ですが、観光の消費額は850億とも言われていますけれども、産業振興、その他のものはもっとはるかに額が多いわけで、もう少し項目的にも、多く出していただき、産業振興の実現の辺りまで言っていただきたいと思います。

事務局 働くまちのほうに少しシフトした部分があります。

会 長 他の委員は、いかがですか。

委員 子育てのところですが、子育て家庭の支援と子育て支援施設の環境整備の2つに分かれています。2つ目の方というのは、環境整備の中に保育士のことなども含まれているのか、あくまで施設の話なのか、どちらなのかと思いました。何故かというと、保育士が足りないと、いくら施設を新しく作ったとしても、入る子どもの数が結局、増えないというか、保育士さんが辞めてしまったら、預けられる子どもも少なくなってしまうので、どのような意味合いでこれを書いているのかお聞きしたいです。

会 長 事務局、どうぞ。

事務局 基本的にはソフトとハードというところでの想定はしていましたけれども、委員からもご意見がありましたように、ただ単に施設を整備すればいいのかということではありませんので、その辺は一体的に整備をしていく、環境を作っていくことが大切で

あると思っています。また、施策の方針の下に、どのような取組を紐付けていくのか というところは、引き続き、庁内で検討させていただきたいと思っています。

会 長 今の回答でよろしいですか。他の委員はいかがですか。

季 員 第2章の歴史を継承するという項目の中で、第3期基本計画の中では3つの項目があります。歴史風土の保存、指定、管理、それから調査研究、この部分を文化財の保護にくくってしまうということになっています。実際に文化財の保護ということで、新たに第4期基本計画を作る中で、これを見ている範囲においては、主な取組が幾つかあると思います。その幾つかの項目が実際に文化財の保護ということで括ってしまうと、文化財の保護の中で1項目の中に文化財の保護はこのような格好だからと列挙していくような形になっていくのか、これは第3期基本計画を見ますと、53ページにありますが、幾つかの4つの項目立てになって、それぞれ説明しています。これが一つの文化財保護というかたちで、「主な取組」でもしも書いていった場合、その中に皆、網羅された文化財の保存を列挙するような形になってしまうのか、そうではなくて、ある程度、項目を入れて基本計画を策定していくというものかどうか、その辺を聞きたいです。

53ページに「主な取組」が4つほどあります。こちらの第3期基本計画書の中の53ページ、これは文化財の保護調査という中で、「主な取組」として4つほど列挙しています。これが文化財の保護ということで、一つの施策になってしまうと、一つの取り組みとして文化財の保護ということで、文化財の保護は項目ごとにしないと、文化財の保護というのはこのようにするというような形で、ここが一つの集約された文化財の保護として書かれてしまうのかと思ったのですが、どうなのですか。

- 事務局 基本的にはおっしゃったとおりです。目標とすべきまちの姿を、3つを統合した形の中で新たに目標とするまちの姿を設定して、それに対して取組というのを、委員がおっしゃったような項目が入ってくるということです。
- 委員 取組はまた別途、出てくるのですか。要するに「主な取組」と書いてありますが、その「主な取組」の中に、ここでは4つ出てきています。文化財の保護、継承体制の強化、2番目が発掘調査の体制強化など、それが実際にはこちらのほう、第3期基本計画の中である程度、1、2、3の中でそれを、項目を、全てが同じ言い方ではないですけれども、それが今度、最終的には文化財の保護ということでなってくるとなると、このような「主な取組」という個別の説明がなくなってしまうのですか、ということです。
- 事務局 なくなることは基本的にはないです。どのような形に変わるかはまだ分かりません。 このままにするかどうか分かりませんけれども、基本的に、まちの姿を掲げて、それ に「主な取組」をきちんと取組の中に示していきます。
- 委員 一つの中に、文化財の保護という中に括ってしまって、それで説明するということではなく、ある程度、項目立てもあるということですか。
- 事務局 もう少し分かりやすく説明しますと、例えば50ページに「史跡の指定、保存、整備および活用」とあります。そこに「主な取組」が4つあります。その次のページに「文化財の保存、調査、研究」があって、ここに「主な取組」が4つあります。単純に言うと、この「史跡の指定、保存、管理」と「文化財の保存、調査、研究」というのは1つになってしまって、「文化財の保護」という部分になります。「主な取組」としては、ここに書いてある4つのものを全部8個になるというイメージです。8個にするかどうかというのは、取捨選択をするか、統合するか、先程、言われていた強弱を

どう付けるかというところも含めて調整していくと思います。そのようなイメージです。

委員 分かりました。

会長他、いかがでしょうか。よろしいですか。

事務局 よろしいですか。いただいていたご意見の中で、会長から生活環境のところでのご 意見をいただいていたと思います。これはこの記述でよろしいでしょうか。廃棄物、エネルギー、生体系は、それぞれ別の分野にしたらどうかというご意見です。7ページの66番です。この部分、事務局(案)では少し整理をしているのですが、いかがでしょうか。

会 長 ご説明を伺っている時に、これが私の意見が反映された部分だと意識しないで伺っていたのですが、意識しないままに、こちらの方が良いと思いながら聞いておりました。

事務局 大丈夫ですか。

会 長 はい。特にエネルギーについては、今後の脱炭素社会をつくるにあたって、別の項目立てがとても重要だと思いますので、こういった項目出しをしていただいたのはありがたいと思います。

よろしいですか。

委員の皆様、ありがとうございました。事務局におかれましては、意見等を踏まえて、今後の見直しに繋げていただければと思います。

議題(2)人口推計について

会 長 続きまして、議題(2)人口推計について事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、人口推計について、説明します。お手元の資料5「人口推計結果」の1 ページをご覧ください。ここには、国立社会保障・人口問題研究所、通称、「社人研」 の2つの人口推計と人口ビジョンの推計と本市の人口動向の実績が描かれています。 青い線が 2010 年の国勢調査を基準とした人口推計です。2015 年までは横ばい、その 後、人口が減少すると推計しています。紫の線は、2015年の国勢調査を基準とした直 近の人口推計です。前回、審議会で説明しました、社人研の中位推計はこの紫の線と なります。この推計では、2020年以降は前回の推計よりは緩やかなペースで人口が減 少すると推計されています。緑の線は、2016年3月に作成した人口ビジョンによる推 計です。こちらは、青い線同様 2010 年の国勢調査を基準とし、鎌倉市の希望出生率 (女性が生涯の間に生みたい子どもの数) 1.74 が 2030 年に達成され、且つ、2010 年 から 2015 年の社会移動率 (毎年 600 人程度の転入超過による社会増) が継続して推 移するという2つの仮定を置いたものです。赤い線は本市の人口動向の実績値です。 2010年まで増加し、その後横ばいを経て2012年から減少し、2016年から再び横ばい となっていることが見られます。2018年は8年ぶりに人口増となり125名増加しま した。これらが、既存の3つの人口推計と実績です。

2ページをご覧ください。今回の人口推計の推計方法です。基準人口を 2015 年の国 勢調査にしており、将来生残率、子ども女性比、純移動率は社人研の仮定値を活用し ております。基本推計は、1ページの紫の線にあたります。

この基本推計に対し、政策を展開していくことで人口の減少を緩やかにするための目標人口を推計しています。前回の総合計画審議会では計画人口と表現しておりました。 今回の推計では、深沢地域の開発インパクト(開発によりそこに新たに居住する人口 増)により社会増が鈍化しないようにしていく予定であることや、近年上昇している 合計特殊出生率といった、政策が与えている鎌倉を取り巻く状況を加味し、算出いた しました。

開発インパクトとしては、深沢地域の開発で2,000人から3,000人の開発人口を想定していますが、その中間値として2,500人が、2030年と2035年に等分に深沢地域に引越ししてくると仮定しました。これは、市外からの転入者・市内からの転居者合わせて2,500人となります。また、鎌倉市の合計特殊出生率については、過去10年間に緩やかに増加しているトレンドが見られることから、その動向を考慮して、今後も、様々な政策を打っていくことで、この伸び率が同じペースで継続すると仮定したものです。

以上の推計方法から、次のページにみられます4本の推計を算出しました。3ページのグラフをご覧ください。黒い線は基本推計です。こちらは、社人研の推計で、1ページの紫の線と同じものです。黄色の線は、深沢地域の開発インパクトを見込んだものです。黄緑の線は人口ビジョンによる推計です。そして、オレンジの線が、今回、目標人口として設定する、開発インパクトと足元で伸びてきた合計特殊出生率を考慮した推計です。この推計の特徴は、基本推計よりも、より緩やかな人口減少となり、とくに、2047年頃に人口ビジョンの推計を上回る見込みです。このオレンジの線を目標人口として、設定していきたいと考えています。

委員の皆さまのご意見を踏まえながら、再度庁内で検討し、目標人口を固めていき たいと思います。

- 会 長 ただ今、事務局から人口推計について、説明していただきました。ご意見・ご質問 等があればお願いしたいと思います。
- 委員 これは開発インパクトと、それから合計特殊出生率を考慮して、一番上の方の線、それを一応採用していたような、そういう説明でしたけれども、これは推計がある程度、考え方として上向きというか、最高レベルの推計をある程度、鎌倉市としても見ておかないと、将来の推移、人口に係る考え方、強いて言うと子どもの世帯の推移、増加など、そういう部分につながってくると思います。これも保育園の合併、整備などいろいろな部分で、この推計に近いような人口増を考えていくというような発想が出てくると思います。そういうことであれば、この推移と開発、これ2,500人ぐらいの部分を入れての推計だと思いますけれども、私としては、このようなある程度、多めの推計を前提とした計画というのがいいのかなと思います。
- 会 長 他の方いかがでしょうか。
- 委 員 質問していいですか。
- 会長はい、どうぞ、お願いします。
- 委 員 人口関係で分からない点ですが、現在の保育園の待機児童は、この4月はどのくらいですか。ゼロですか。今年の4月の時点ではいかがですか。
- 事務局 200 人弱くらいです。
- 委員 この人口推計の中でも右肩下がりですから、大規模なプランは夢のまた夢ですし、 小規模でも人口減に直接関係する中で、待機児童が100か200あるということは、施 策の問題で何がポイントなのか。やはり人口推計でこのようなデータが出たら、どこ にまで延ばせるか、横ばいにさせるか、これは市の方の一番大きな基本施策だろうと 思います。そのために何をするかということが、そういう一つの待機児童の推計を見 て、どうにもならない。それに対する受け入れ大歓迎の鎌倉市であるべきではないか

という考え方を持っています。裏駅の法務局跡地、あそこはいつまでたっても今のところ保育園にはならない、あそこができれば、旧鎌倉地域の待機児童はほとんど解消されると私は思っています。駅から近いしすぐなので、そのような子ども支援施設を活用して移り住んでくる人たちもいるわけですから、具体的なデータは基本的な考え方として大事ですけれども、具体的な内容、それを覆すだけの意欲が行政にあるのかというのが、非常に私は不安といいますか、疑問に感じているわけです。

それでも、人口増を目指すなら、鎌倉の学校は使われない教室もあります。使われない教室が第二小学校にしてもありますから、そういうところを活用すればなるのではないかと思います。色々な案が実施計画の中で文言を、場所は指定しなくても、そういう姿勢を打ち出していく必要があるのだろうと、人口問題では必要と考えます。昔、稲村ケ崎小学校か七里ガ浜小学校、昭和 40 年代から建っていました。関谷小学校なども皆そうです。人口増に合わせて学校が増えて 16 校あるわけです。子どもは標準で4クラスか3クラスにすれば、2校か3校消えてしまうはずです。そういう具体的な比重を考えてどうするかという視点があるのか、毎年データが出てくる結果、どうするかという意気込みが全然どこにも、市役所にしても見当たりません。一つはこの事例ですけれども、全部それに沿ってどのように取り組むのか、庁内全部がそれに向かって行うのだという意欲が欠けているのではないかというのが最近の傾向です。

だから、先程も少し触れましたけれども、開発に関して、道路からライフラインか ら非常に厳しい内容は、近隣の評価から見ても、鎌倉は突出しています。来させない 政策を片方で、指導要綱その他で歯止めを逆にかけています。それで、片方では施設 の受け入れ体制も、ゼロとは言えませんけれども、消極的だという内容が散見される わけですから、ばらばらだという考え方です。それが歴史的風土だ、鎌倉らしさだと いっても、根幹は人口問題ですから、やはり熱意を持ってやってもらいたいという気 持ちを持っていますから、一つの事例を挙げてそういう見方をされますから、総合的 にはもっと実施計画はきめ細かく行うなら行う、大きな柱を作ってそれで行っていく。 緑では風致計画がある、鎌倉は大部分、風致地区ですけれども、極端に言うと、玉 縄、関谷に、鎌倉という名称のために、発掘調査が義務付けられています。それは、 私から見ると最近のことでして、今までは旧鎌倉地だけだったです。それを拡大して、 それは昭和五十何年からだと記憶していますけれども、そうして大船が鎌倉として、 鎌倉が分かれて独立してという時代も 50 年代ありましたけれども、そういう時代を 遡及しても、何故、そのようなことをするのか、そこまでする必要があるのか、玉縄 に行けば歴史的に考えたら出ても瓦の1枚か2枚、悪く言えばそのような程度、それ でも行わなければいけません。そういう格差というか、鎌倉全体を視野にした施策の 展開が非常に欠けているということです。だから、人口問題が基本ですけれども風致 関係、もう少し言わせていただいていいですか。

- 会 長 時間が厳しくなっています。要点をかいつまんで言っていただけると助かります。 委 員 実施計画に入るかどうか分かりませんけれども、やはり言うべきことは高齢者問題 もありますし、随時、端的に今度はやっていきますから、そういう意見を持っている というように、一つアドバルーンを上げておきます。
- 会 長 ありがとうございました。
- 委員 それに関連して、この計画自体は、よく分かります。統計に基づいて、それで深沢 の開発ということで、大きな開発ができるところは、現時点ではあそこぐらいしか今

のところないので、そういうことを考えると、こういう形で、開発インパクトで、こういう形にしたいというのは分かります。ただし、これも深沢は現時点でどのように持っていくか、これは実現して欲しいのは個人的には思っていますけれども、まずそれだけに頼るのではなく、他の委員さんが言われていたように、人口というのは市で基本的にとても大事であると皆さんよく分かっておられるので、では具体的に、現状でも人口が増えているところもあるわけですから、ではどのようにして増やしているのかを調べて真似ができることはするべきです。

鎌倉市も昔は一農村で、人口も非常に少なかったです。注目を浴びて、住みやすいということで、いろいろな方が住んで、特に所得の高い方々も住んで、そしてどんどん税収が上がってきたという経緯があります。これが、どんどん右肩下がりになってきています。では、鎌倉のまち自体をもっと魅力のあるまちにして、皆さんそういう方々に住んでもらうためにはどうするのかということを具体的に考えるべきです。人口を増やすにはどうするのか、深沢だけではなく、もっと他の方法を具体的に検討していただきたいと思います。

先程の、働くまちの実現、これも一つだと思います。鎌倉の昼間人口は、出て行く人口と入ってくる人口はほとんど同じです。確か学生も入っているかと思いますが、要は、鎌倉は、学生なのか働きに来ているのか分からないですが、働くまちとしての魅力が現状であるわけです。それをさらに高めることによって、現状そういう形で下地があるわけですから、さらに増えてくるということも十分考えられるので、その辺も合わせて、さらにもっと根本的なことを是非、考えていただきたいと思います。

事務局

この人口推計のポイントは、2,500 人の開発インパクトというところよりも、社会増をこのまま維持していくということと、もう一つは出生率が少しずつ伸びているところを維持していくというところの方がポイントかと思っています。そこを維持していくためにどういう施策を打っていくか、維持していく施策を打っていくというところのほうが重要かと思っています。これまで、まち・ひと・しごと創生総合戦略で少し施策を打ち出してきて、そのように上向いてきたのを、今後も継続していくことで社会増を維持していく、あとは出生率を高めていくということや転入を促進していくというところは、子育て施策の充実や働く場の充実など、そのようなもので補っていき、それプラス深沢のところの開発インパクトで、市内移動もありますが、外から来た人たちのインパクトで、もう少し上向きが期待できるのではないか、そのようなイメージで取っていただけると良いかと思います。

昼夜間人口比率は、恐らく県の中で上位です。鎌倉はベッドタウンというイメージがあるので、低い感じがするのですが、割と高いです。ただし、高齢者が多くなってくると、昼夜間人口比率は高いです。流入がどれくらいか、今は4万5,000人ぐらいの流入があるというようになっていますので、おっしゃったそこの部分は大事にしていきたいと思います。

先程、他の委員から、子育ての意気込みのお話や人口抑制のお話がありました。少し情報提供だけさせていただくと、法務局の幼稚園、保育園は、来年度オープンに向けた整備がされます。今まで準備をしてきて、来年度、平成31年度の開園予定になっています。今年度も190名ぐらいの定員増をしています。子育て施策は色々と行っています。この子育て施策と人口誘導は結び付いていますが、保育園を民営で作ると、これには補助金を出し続けなくてはいけなくて、そこが経常経費で上がってくるというところがあります。それでもその部分はやはり必要なので、いかに他の部分のコス

トを下げて、そこにお金を回していくか、どう工夫していくかが、これから市政運営 に求められることかと思います。

もう一つ、開発抑制の話があります。確かに以前、平成の初期の頃は、人口密度規制や開発抑制をしっかりと行ってきました。今は開発抑制というよりも、居住環境の維持ということで、道路要件など、そういうことを制限している、そのような流れになっています。確かに規制が厳しいというのはご指摘のとおりだと思いますが、現在は人口抑制を特に、政策としてはいないということはご理解いただければと思います。

- 委員 その中で人口抑制ではなく規制の問題、これについては新しい形を作り上げないと、鎌倉というのは旧市内を中心に歴史的風土と、それに合った風土、それが基本にあるのですが、一方で小規模開発が全部、風致関係で問題になって、鎌倉らしさがなくなってしまいました。これであると、歴史的風土も鎌倉は失われていくだろうと私は思っています。建ペい率4割、5割、6割、用途関係で第一種住居専用、そのような区分の中で、それが風致を中心に崩れていきます。そういうことを含めて、人口抑制をしながら、一方でそのようなことを行って、鎌倉らしさを喪失させている、このような認識を強く持っていますので、これも是正しなければならないと思います。
- 会 長 人口の話は、最終的にはほぼ全ての項目に結び付いていくと思いますので、また、 施策の話をする時に、もう一回、この話を振り返っていただきたいと思います。
- 委員 人口の問題ですが、今、委員がおっしゃったように、一時は抑制されていた、それに基づいて開発なども、鎌倉市は相当厳しいところでした。ただ最近、これも自然現象なのかもしれませんが、ご存じのように関谷、城廻は農家が多いです。そういう農家の人が、将来的に農業に希望が持てなくなっているのかもしれませんけれども、自宅が農家だから広いわけで、それを分譲している農家の方が非常に多いです。ですから、関谷、城廻周辺に限っては、恐らく人口が増えていると思います。

それから、今でも結構、まだそのような開発、小規模開発の申請が多くて、結構、 行政のほうから開発の通知があります。そのようなわけで、玉縄地域に限っては、私 の印象ですけれども、ある程度、人口は増えているのではないかと思います。それか ら深沢地域の開発による人口増ということを考えると、むしろ深沢、大船地域につい ては、人口減というのはあまりないのではないかと思います。若干増えるのではない かと思っています。

あとは、開発はあまり厳しくしないで、藤沢や茅ヶ崎のような転入を受け入れるような形の開発の許認可に対する姿勢に改めていけばいいのではないかと思っています。

会 長 市内でも地区によって、ゾーニングのような考え方もあるのかと思います。今のご 発言に対して、事務局、何かありますか。特に大丈夫ですか。では、いただいたご意 見をまた次回までの検討に反映していただければと思います。

議題(3)市民対話について

会 長 それでは、議題(3)市民対話について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、市民対話の進捗状況について報告いたします。資料は、お手元の資料6です。前回の審議会では、「市民対話実施の背景と目的」及び「対話におけるテーマ」についてご報告いたしました。それぞれ、資料のスライド2及び3にまとめてあります

資料のスライド4をご覧ください。市民対話は全体で4回を計画し、前回の審議会

後から現在までに3回の市民対話を開催しました。それぞれの市民対話の内容等について、簡単に報告いたします。

第1回目は平成30年12月1日に開催しました。参加者は総勢55人となりました。内訳は、参加者42人、オブザーバー4人、職員9人です。テーマは「鎌倉の魅力を集める」とし、鎌倉の地区ごとの魅力9要素(モノ・コト・ヒト・トコロ・カコ・ミライ・ワザ・クウキ・シゴト)をグループワークで出した後に、これら9要素を起点に、2030年に鎌倉市が取り上げられた新聞の一面を描く作業を行いました。鎌倉市の魅力9要素については、資料のスライド15以降をご覧ください。2030年に鎌倉でどんなことが起きて、新聞に取り上げられているのか想像力を発揮しながらグループ作業を行いました。「鎌倉幕府が復活した」、「出生率が4.0になった」、「鎌倉スマートシティが始動した」などの紙面が作られました。

第2回目は平成30年12月22日に開催しました。参加者は総勢58人でした。内訳は、参加者44人、オブザーバー4人、職員10人です。第2回目のテーマは、「鎌倉市のありたい姿を描く」として、経済・社会・環境の3つの観点ごとの問い、資料のスライド3のとおり、「社会・環境を支え、けん引する経済とは」、「自然と文化に触れ続けられるまちとは」、「ありたいご近所関係とは」という問いに答える形で、2030の本市のありたい姿を物語の形で描きました。未来の物語の詳細については、資料のスライド7から14をご覧ください。経済・社会・環境の3分野に分かれて、全8チームが物語を作りました。これら物語の要素を経済・社会・環境の3分野ごとにまとめたものが、資料のスライド5と6になります。これらのご意見を参考にして、基本計画を策定する作業を進めているところです。

第3回目は平成31年2月2日に開催しました。参加者は総勢63人となりました。内訳は、参加者43人、オブザーバー8人、職員12人です。第3回目のテーマは、「共創のための問いを生み出す」というものです。第3回目からは、第1回と2回で描かれた「鎌倉市の将来像」を実現するための方法を探る対話を目指しています。第2回目までで描き出された鎌倉市のありたい姿を実現するために、何をするべきか、5つの地区ごとに分かれて、問いを考えました。全部で13グループにより、活発な議論が行われ、例えば、「地域の中でどうすれば人が集まりたくなる開かれた安全な場所がつくれるだろうか?」、「どうすれば、子ども、地域住民、観光客、行政を含めた世代の交流の場を作れるだろうか?」など13の問いが生み出されました。

これまで実施した3回の市民対話には、中学生から85歳まで多様な年齢層の方が参加され、活発な議論が行われました。各回のテーマに基づいて、参加者の思いがあふれるユニークなアイデアが出されました。また、回を追うごとに参加者同士のつながりも深まっていく様子が見られました。

2月 24 日に開催を予定しております第4回市民対話では、これまでの3回の市民対話の集大成として、第3回の市民対話で創出された問いから共創のためのアイデアを模索する予定です。市民対話は4回で終わりますが、対話を通じて醸成された参加者のつながりや気運をこれからの共創活動に発展させていく活動を第4回市民対話以降も継続していく予定です。

- 会 長 ただ今、事務局から市民対話について、報告していただきました。ご意見・ご質問 等があればお願いしたいと思います。
- 委員 私もこの市民対話の2回目と3回目に参加したのですけれども、その中で出た意見などがどれだけ反映されるのかというのが、参加しながら少し気になっていました。 参加されている方の雰囲気は良かったのですが、実際にそれが策定にどう関わってくるかというのをお聞かせいただけたらと思います。
- 会 長 事務局いかがでしょうか。

- 事務局 第2回までについては、意見報告書がまとめられています。どこまでという部分に ついては、ここまでということはありませんが、基本的には庁内の策定部会、各原課 にご意見を伝えまして、それを参考にして欲しい旨を伝えています。3回目以降は、 これからの方向という形になるので、そのような部分がうまく醸成していける、共創 関係がうまく築けるような対応をしていきたいと考えています。
- 会 長 望ましくは、最後に総合計画ができた時に、市民の対話から出たこの意見はここに 盛り込まれましたというような、報告書的なものを1枚紙で別途、作っていただいて、 それを鎌倉市から対話に参加してくださった方々に出していただくなど、何かそのよ うなフィードバックがあると、参加いただいた方も良いのでないでしょうか。
- 委員 そうですね。参加された側も結構、言いっぱなしになってしまうのかというのがあって、「言ったことを行政が行ってくれるのでしょう」などというような感じではなく、お互いにという関係づくりをするのであれば、そのような連絡などが取れれば、今後も続くのではないかという感じがします。

会 長 他にいかがでしょうか。

事務局 ご意見をいただきましたとおり、「いただいたご意見をそのまま全部、市が行います」というような考え方ではなく、最初に共創ということをテーマにワークショップを始めています。参加いただいた人たちのスピンオフ企画のようなものを考えていまして、そのようなアナウンスもしているところです。同じような考えを持った人たちが集まって、次のステップに繋げていけるような集まりを、市役所が最初はお声掛けするのですが、そのようなものに繋げていきたいと思っています。

いただいた案をどのように、プランをどうするかというところですが、例えば、目標のレベルをどの辺に設定するか、どのニーズが強いのか、そのような面ではとても反映できるところがあると思います。その言われた目標がそのままここの計画に入るかというと、なかなかそれは難しいと思いますが、レベルを合わせていく、エッセンスを入れていくという作業は、これから分解しながらしていきたいと思っていますので、その辺はしっかりと活用させていただきたいと思っています。その辺はフィードバックをうまくしていくというのも必要だと思うので、その方法は考えさせてください。

- 会 長 ありがとうございました。では他に意見をどうぞ。
- 委員 私も2回ほどワークショップに参加させていただきました。非常に突飛な意見もありましたけれども、面白い意見もありました。意見については、担当する原課で参考にするとおっしゃっていたが、多分横断する意見も多くあったと思います。そういったことが消えていかないような管理をしていただけたらと思います。
- 事務局 ワークショップには、企画計画課の職員も入っています。委員のおっしゃられたエッセンスがあることは認識していますので、そういったものは計画全体を見た中で入れていく形で取り組んでいきたいと思います。
- 会長どうもありがとうございました。

議題(4)その他

- 会 長 それでは次の議題に入らせていただきます。それでは、最後の議題となります。議 題(4)その他について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 参考資料としてお配りした、資料7と資料8をご覧ください。まず、資料7は、「鎌 倉市民評価委員会からの新基本計画策定に向けた提言」です。昨年11月に本市の行

政外部評価を行っていただいております「鎌倉市民評価委員会」の委員の皆様にお集まりいただき、現行の第3期基本計画におけるこれまで行ってきた外部評価を踏まえ、 第4期基本計画策定に向けた提言をいただきました。

鎌倉市民評価委員会からは、施策の方針ごとに位置付けた「目標とすべきまちの姿」のそのものに対するご意見や、「目標とすべきまちの姿」とそれを実現するための「主な取組」との関係性が不明瞭であること、分野ごとの「施策の方針」の粒度に差異があるので、「施策の方針」の見直しが必要であること、などのご意見をいただきました。いただいたご意見を踏まえ、引き続き、策定作業に取り組んでまいります。

また、資料8は、「神奈川県市町村行政サービスの比較」です。神奈川県内の市町村32団体に対して、アンケート調査を行い、5町を除く27団体から回答をいただきました。いずれの資料も庁内へ情報提供して、策定作業に活用してまいりたいと考えております。委員の皆様方にも参考までに配付させていただきますので、後程、ご覧いただければ幸いです。ありがとうございました。

会 長 委員の皆様からご質問等はございますでしょうか。

(意見・質問なし)

会 長 その他には、何かございますか。事務局は、いかがでしょうか。

事務局 次回の日程についてです。次回の総合計画審議会は、3月下旬頃に開催をさせていただければと思います。本日、委員の皆様から日程表のご提出をいただきました。

会 長 ご質問等、ございますか。その他、委員の皆様方から、何かございますか。

(意見・質問なし)

会 長 それでは、以上を持ちまして、第5回総合計画審議会を閉会します。お疲れ様でした。

以上